

# 国保連みやざき

vol.11



浄専寺（五ヶ瀬町）



宮崎県国民健康保険  
イメージキャラクター  
「オレンジくん」

## CONTENTS

- 01 クローズアップ
  - 令和8年2月 国保連合会通常総会  
令和8年度事業計画・各会計予算等を可決
  - 令和8年度各会計歳入歳出予算
- 02 情報ひろば
- 03 国保連行事予定（3月～4月）

## 令和 8 年 2 月 国保連合会通常総会 令和 8 年度事業計画・各会計予算等を可決

令和 8 年 2 月 24 日(火)、令和 8 年国保連合会通常総会をオンライン会議形式にて開催しました。

開会にあたり、清山知憲理事長（宮崎市長）が「国保制度を取り巻く環境は、少子高齢化や被用者保険の適用拡大等による国保加入者数の減少など、安定的な国保運営が大変厳しい状況であり、自治体共通の課題となっている。本会としては、審査支払業務の充実強化をはじめ、保険者等からの財源を有効活用し、費用対効果を意識した事業運営に取り組んでいるところ。令和 8 年度は、新規事業として、特定健診実施率向上対策支援事業や予防接種事務デジタル化等事業を実施するなど、さらなる保険者支援に努め、国保保険者の共同体としての役割を果たすため、幅広く支援してまいります。」と挨拶しました。

総会では、専決報告事項 2 件、令和 8 年度事業計画及び各会計予算等併せて 9 件の議案を提案し、全て原案どおり可決されました。

また、その他報告事項として、「審査支払システムの共同開発について」、「予防接種事務デジタル化等事業について」の報告及び説明を行いました。



会議の様子

### ◆専決報告事項

【専決報告事項第 1 号】職員給与規則の一部改正

【専決報告事項第 2 号】令和 7 年度各会計歳入歳出補正予算

### ◆議決事項

【議案第 1 号】令和 7 年度各会計歳入歳出補正予算

【議案第 2 号】令和 7 年度資産の積立・積立資産の処分

【議案第 3 号】規則の一部改正

【議案第 4 号】令和 8 年度事業計画

【議案第 5 号】令和 8 年度各会計歳入歳出予算

【議案第 6 号】令和 8 年度各会計収支予算書

【議案第 7 号】令和 8 年度資産の積立・積立資産の処分

【議案第 8 号】令和 8 年度積立資産の管理運用

【議案第 9 号】令和 8 年度一時借入金について

### ◆その他報告事項

- ・審査支払システムの共同開発について
- ・予防接種事務デジタル化等事業について

お問い合わせ先 総務企画課 総務財政係  
TEL 0985-25-5059 / FAX 0985-83-3359  
E-mail: soumu@kokuhoren-miyazaki.or.jp

# 令和 8 年度各会計歳入歳出予算

## 一般会計

(単位：千円)

歳入		
款	項	金額
1. 負担金	1. 負担金	87,897
2. 国庫支出金	1. 国庫補助金	10,910
3. 中央会支出金	1. 中央会委託金	1
4. 財産収入	1. 財産運用収入	6,942
	2. 財産売却収入	1
5. 繰入金	1. 他会計繰入金	642,567
	2. 積立金繰入金	144,141
6. 繰越金	1. 繰越金	3,840
7. 諸収入	1. 諸収入	16,886
8. 県支出金	1. 県委託費	1,373
歳入合計		914,558

歳出		
款	項	金額
1. 会議費	1. 会議費	34
2. 総務費	1. 総務管理費	633,389
3. 会館管理費	1. 会館管理費	206,987
4. 事業費	1. 事業振興費	44,764
5. 積立金	1. 積立金	18,667
6. 借入金償還金	1. 借入金償還金	2
7. 諸支出金	1. 諸支出金	1,659
8. 予備費	1. 予備費	9,056
歳出合計		914,558

## 診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）

(単位：千円)

歳入		
款	項	金額
1. 手数料	1. 審査支払手数料	263,461
	2. 共同電算処理手数料	131,484
	3. 求償事務手数料	5,721
	4. 事務費	5,318
2. 負担金	1. 負担金	34,190
3. 分担金	1. 分担金	23,401
4. 国庫支出金	1. 国庫補助金	12,704
	2. 統計作成委託料	1
5. 県支出金	1. 県補助金	2,935
	2. 統計作成委託料	1
6. 繰入金	1. 他会計繰入金	504
	2. 積立金繰入金	41,781
7. 繰越金	1. 繰越金	70,587
8. 諸収入	1. 諸収入	5,397
9. 財産収入	1. 積立金運用収入	597,485
歳入合計		597,485

歳出		
款	項	金額
1. 総務費	1. 審査支払管理費	68,249
	2. 共同電算処理管理費	57,262
	3. 国保広域化等対策費	19,313
2. レセプト点検共同事業費	1. レセプト点検共同事業費	24,222
3. 求償事務処理費	1. 求償事務処理費	3,996
4. 審査委員会費	1. 審査委員会費	38,144
5. レセ処理システム開発特別分担金	1. レセ処理システム開発特別分担金	2,901
6. 積立金	1. 積立金	15,002
7. 借入金償還金	1. 借入金償還金	1
8. 諸支出金	1. 諸支出金	362,479
9. 予備費	1. 予備費	5,916
歳出合計		597,485

## 診療報酬審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）

(単位：千円)

歳入		
款	項	金額
1. 国民健康保険診療報酬等受入金	1. 国民健康保険診療報酬等受入金	92,021,500
2. 損害賠償受入金	1. 損害賠償受入金	96,000
3. 貸付金利息	1. 貸付金利息	1
4. 繰越金	1. 繰越金	10
5. 諸収入	1. 諸収入	1
6. 借入金	1. 借入金	1
7. 国庫補助金	1. 国庫補助金	1
歳入合計		92,117,514

歳出		
款	項	金額
1. 国民健康保険診療報酬等支出金	1. 国民健康保険診療報酬等支出金	92,021,500
2. 損害賠償支出金	1. 損害賠償支出金	96,000
3. 借入金償還金	1. 借入金償還金	1
4. 諸支出金	1. 諸支出金	1
5. 予備費	1. 予備費	12
歳出合計		92,117,514

## 診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）

(単位：千円)

歳入		
款	項	金額
1. 公費負担医療受入金	1. 公費負担医療受入金	3,844,479
2. 出産育児一時金等受入金	1. 出産育児一時金等受入金	330,000
3. 国庫支出金	1. 国庫補助金	500
4. 繰越金	1. 繰越金	10
5. 諸収入	1. 諸収入	2
歳入合計		4,174,991

歳出		
款	項	金額
1. 公費負担医療支出金	1. 公費負担医療支出金	3,844,979
2. 出産育児一時金等支出金	1. 出産育児一時金等支出金	330,000
3. 諸支出金	1. 諸支出金	2
4. 予備費	1. 予備費	10
歳出合計		4,174,991

介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）

（単位：千円）

歳入		
款	項	金額
1. 手数料	1. 審査支払手数料	128,616
	2. 求償事務手数料	598
	3. 年金特別徴収手数料	1,169
	4. 電子証明書発行手数料	5,280
	5. 要介護認定等情報經由業務受託料	508
	6. 広域連合システム関係手数料	172
	7. ケアプランデータ連携システムライセンス料	12,600
2. 国庫支出金	1. 国庫補助金	2,685
3. 県支出金	1. 県補助金	662
4. 負担金	1. 負担金	1
5. 繰入金	1. 繰入金	1
	2. 積立金繰入金	4
6. 繰越金	1. 繰越金	6,300
7. 介護予防ケアマネジメント負担金受入金	1. 介護予防ケアマネジメント負担金受入金	200
8. 諸収入	1. 諸収入	1,260
9. 財産収入	1. 積立金運用収入	414
歳入合計		160,470

歳出		
款	項	金額
1. 総務費	1. 審査支払管理費	33,318
	2. 介護サービス苦情処理管理費	19
	3. 年金特別徴収事務管理費	294
	4. 電子証明書発行手数料支出金	5,280
	5. ケアプランデータ連携システムライセンス料支出金	12,600
2. 求償事務処理費	1. 求償事務処理費	633
3. 審査委員会費	1. 審査委員会費	999
4. 介護サービス苦情処理委員費	1. 介護サービス苦情処理委員費	472
5. 国保中央会負担金	1. 国保中央会負担金	29,545
6. 積立金	1. 積立金	13,615
7. 諸支出金	1. 諸支出金	61,906
8. 介護予防ケアマネジメント負担金支出金	1. 介護予防ケアマネジメント負担金支出金	200
9. 予備費	1. 予備費	1,589
歳出合計		160,470

介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）

（単位：千円）

歳入		
款	項	金額
1. 介護給付費受入金	1. 介護給付費受入金	111,840,000
2. 介護予防・日常生活支援総合事業費受入金	1. 介護予防・日常生活支援総合事業費受入金	2,642,328
3. 損害賠償受入金	1. 損害賠償受入金	13,000
4. 県支出金	1. 県補助金	1
5. 繰越金	1. 繰越金	2
6. 諸収入	1. 諸収入	1
歳入合計		114,495,332

歳出		
款	項	金額
1. 介護給付費支出金	1. 介護給付費支出金	111,840,000
2. 介護予防・日常生活支援総合事業費支出金	1. 介護予防・日常生活支援総合事業費支出金	2,642,328
3. 損害賠償支出金	1. 損害賠償支出金	13,000
4. 繰出金	1. 繰出金	1
5. 予備費	1. 予備費	3
歳出合計		114,495,332

介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）

（単位：千円）

歳入		
款	項	金額
1. 公費負担医療等受入金	1. 公費負担医療等受入金	961,631
2. 県支出金	1. 県補助金	1
3. 繰越金	1. 繰越金	3
4. 諸収入	1. 諸収入	1
歳入合計		961,636

歳出		
款	項	金額
1. 公費負担医療等支出金	1. 公費負担医療等支出金	961,631
2. 繰出金	1. 繰出金	1
3. 予備費	1. 予備費	4
歳出合計		961,636

障害者総合支援法関係業務特別会計（業務勘定）

（単位：千円）

歳入		
款	項	金額
1. 手数料	1. 手数料	50,366
	2. 電子証明書発行手数料受入金	5,460
2. 国庫支出金	1. 国庫補助金	1
3. 県支出金	1. 県補助金	1
4. 繰入金	1. 他会計繰入金	1
	2. 積立金繰入金	4
5. 繰越金	1. 繰越金	2,598
6. 諸収入	1. 諸収入	1,293
7. 財産収入	1. 積立金運用収入	83
歳入合計		59,807

歳出		
款	項	金額
1. 総務費	1. 審査支払管理費	6,087
	2. 電子証明書発行手数料支出金	5,460
2. 国民健康保険中央会負担金	1. 国民健康保険中央会負担金	24,302
3. 積立金	1. 積立金	2,467
4. 諸支出金	1. 諸支出金	20,491
5. 予備費	1. 予備費	1,000
歳出合計		59,807

障害者総合支援法関係業務特別会計（障害介護給付費支払勘定）

（単位：千円）

歳入		
款	項	金額
1. 障害介護給付費受入金	1. 障害介護給付費受入金	52,751,040
2. 国庫支出金	1. 国庫補助金	1
3. 県支出金	1. 県補助金	1
4. 繰越金	1. 繰越金	1
5. 諸収入	1. 諸収入	1
歳入合計		52,751,044

歳出		
款	項	金額
1. 障害介護給付費支出金	1. 障害介護給付費支出金	52,751,040
2. 借入金償還金	1. 借入金償還金	2
3. 繰出金	1. 繰出金	1
4. 予備費	1. 予備費	1
歳出合計		52,751,044

後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）

（単位：千円）

歳入		
款	項	金額
1. 手数料	1. 審査支払手数料	419,733
	2. 求償事務手数料	8,973
	3. 広域連合システム関係手数料	121,009
	4. 事務費	1,447
2. 負担金	1. 負担金	42,113
3. 国庫支出金	1. 国庫補助金	5,143
4. 県支出金	1. 県補助金	1
5. 財産収入	1. 積立金運用収入	840
6. 繰入金	1. 他会計繰入金	1
	2. 積立金繰入金	1,329
7. 繰越金	1. 繰越金	67,788
8. 借入金	1. 借入金	1
9. 諸収入	1. 諸収入	643
歳入合計		669,021

歳出		
款	項	金額
1. 総務費	1. 審査支払管理費	98,972
2. 求償事務処理費	1. 求償事務処理費	6,186
3. 審査委員会費	1. 審査委員会費	52,172
4. 積立金	1. 積立金	29,641
5. 借入金償還金	1. 借入金償還金	1
6. 諸支出金	1. 諸支出金	475,425
7. 予備費	1. 予備費	6,624
歳出合計		669,021

後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）

（単位：千円）

歳入		
款	項	金額
1. 後期高齢者医療診療報酬受入金	1. 後期高齢者医療診療報酬受入金	185,840,000
2. 損害賠償受入金	1. 損害賠償受入金	145,000
3. 県支出金	1. 県補助金	1
4. 繰越金	1. 繰越金	1
5. 諸収入	1. 諸収入	1
6. 借入金	1. 借入金	1
7. 国庫補助金	1. 国庫補助金	1
歳入合計		185,985,005

歳出		
款	項	金額
1. 後期高齢者医療診療報酬支出金	1. 後期高齢者医療診療報酬支出金	185,840,000
2. 損害賠償支出金	1. 損害賠償支出金	145,000
3. 借入金償還金	1. 借入金償還金	2
4. 予備費	1. 予備費	3
歳出合計		185,985,005

後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療公費支払勘定）

（単位：千円）

歳入		
款	項	金額
1. 公費負担医療受入金	1. 公費負担医療受入金	1,782,305
2. 県支出金	1. 県補助金	1
3. 繰越金	1. 繰越金	1
4. 諸収入	1. 諸収入	1
歳入合計		1,782,308

歳出		
款	項	金額
1. 公費負担医療支出金	1. 公費負担医療支出金	1,782,305
2. 借入金償還金	1. 借入金償還金	2
3. 予備費	1. 予備費	1
歳出合計		1,782,308

特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計

（単位：千円）

歳入		
款	項	金額
1. 特定健診費用受入金	1. 特定健診費用受入金	817,469
2. 手数料	1. 手数料	26,250
	2. 積立金繰入金	367
3. 繰入金	1. 他会計繰入金	1
	2. 積立金繰入金	367
4. 国庫支出金	1. 国庫補助金	1
5. 繰越金	1. 繰越金	4,103
6. 諸収入	1. 諸収入	1
7. 財産収入	1. 積立金運用収入	31
歳入合計		848,223

歳出		
款	項	金額
1. 特定健診費用支出金	1. 特定健診費用支出金	817,469
2. 総務費	1. 総務管理費	14,057
3. 積立金	1. 積立金	2,199
4. 繰出金	1. 他会計繰出金	6,098
5. 諸支出金	1. 諸支出金	1
6. 予備費	1. 予備費	8,399
歳出合計		848,223

お問い合わせ先 総務企画課 出納係  
 TEL 0985-25-5059 / FAX 0985-83-3359  
 E-mail: soumu@kokuhoren-miyazaki.or.jp

クローズアップ

# 後期高齢者医療広域連合通信

## 令和8・9年度保険料率が決定

- 後期高齢者医療広域連合議会（令和8年2月）において、次のことが議決されました。

### ◆次期（令和8・9年度）保険料率【関係条例改正】

医療保険分	令和8・9年度	令和6・7年度	現行との比較
所得割率	10.08%	10.08%	±0.00 ㊦
均等割額	56,300 円	51,700 円	+4,600 円

\* 保険料は、所得に応じた「所得割額」、「均等割額」の合計となります。

\* 保険料賦課限度額（医療保険分）は、現行の80万円から85万円になります。

### ◆子ども・子育て支援納付金分【関係条例改正】

持続可能な全世代対応型社会保障制度の構築に向け、社会全体で子育てを支援するため、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が施行されます。

これに伴い、子ども・子育て支援納付金を拠出する必要があるため、子ども・子育て支援納付金賦課額等について以下のとおりとします。

子ども・子育て支援納付金分	令和8年度
所得割率	0.25%
被保険者均等割額	1,356 円

\* 支援納付金の賦課限度額は、2万1千円となります。

### ◆令和7年度補正予算（一般会計 第2号、後期高齢者医療特別会計 第3号）

（単位：千円）

	補正後予算	補正前予算	差引増減額	伸び率（%）
一般会計	227,798	230,364	▲2,566	▲1.1
後期高齢者医療特別会計	188,916,751	188,968,276	▲51,525	▲0.0
合計	189,144,549	189,198,640	▲54,091	▲0.0

### ◆令和8年度予算

（単位：千円）

	令和8年度予算	令和7年度予算	差引増減額	伸び率（%）
一般会計	234,413	223,822	10,591	4.7
後期高齢者医療特別会計	180,163,455	182,882,586	▲2,719,131	▲1.5
合計	180,397,868	183,106,408	▲2,708,540	▲1.5

そのほか、副広域連合長及び公平委員会委員の選任に係る議決を行っています。

議会の会議結果や会議録については、宮崎県後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。<https://www.miyazaki-kourei-kouiki.jp/>

お問い合わせ先  
宮崎県後期高齢者医療広域連合 TEL 0985-62-0921

# こくほ随想

## 高齢者医療制度改革

医療経済研究機構 政策推進部 国際長寿センター 客員研究員  
濱谷 浩樹

去る1月23日に、衆議院が解散となった。通常国会冒頭の解散は、1966年以来60年ぶりとのこと。選挙における争点の一つが社会保障の在り方である。高齢者の負担の在り方も争点の一つであり、年末の医療保険部会における議論の整理においては、令和8年度中の具体的制度設計を念頭に、引き続き、議論することとされた。高齢者医療制度の在り方については、主として、高齢者自身の患者負担の在り方と老人医療費の支え合いの在り方の二つの課題があるが、今回は後者の改革の経緯について、取り上げることとした。

最初の改革は、市町村が老人医療費の給付主体となり、その費用を公費と各保険者からの拠出金で賄う老人保健制度の創設であった。その後、拠出金負担が重いとして主に被用者保険者からの不満が高まり、1997年の健康保険法等改正を契機に、抜本改革の必要性が指摘され、2006年の高齢者医療制度改革につながった。

当時、私は、高齢者医療制度改革の担当室長だったが、独立型の高齢者医療制度の創設を中心とした改革の基本方針は閣議決定されていたものの、保険者は決まっていなかった。市町村を保険者として、高額な医療費に係る都道府県の再保険事業を実施するという厚生労働省試案を公表したが、市町村が赤字の国保を抱える中で、地方自治体との協議は難航し、平行線のまま時間が過ぎていった。しかし、官邸からの改革に向けた強い指示もあり、地方自治体側の態度が緩やかになり、最終的には、全市町村が加入

する広域連合を全都道府県に設置し、後期高齢者医療制度の運営を担うという、現在の形で決着を見た。関係者との調整の最終局面においては、全医療費について、都道府県が共同事業を実施するとともに、都道府県が市町村に標準保険料を示すという現行の国保制度に近い案も浮上していたが日の目は見なかった。その後、国保においては、国保連を事業主体として、都道府県単位で全医療費を対象とする共同事業を実施する制度を経て、都道府県と市町村が共同保険者となる制度に到達することとなった。当初、知事会は、医療保険制度、特に国保や高齢者医療制度に関わることに慎重だったが、その後、道州制の議論の盛り上がりなどを背景に、都道府県が医療保険において役割を果たすことに前向きな姿勢になり、制度上も徐々に都道府県の役割が強化されていったことが、国保制度の抜本改革につながったと思う。

このように、高齢者医療制度・国保制度とも改革がなされてきたが、後期高齢者医療制度の運営主体については、全世代型社会保障の構築に向けた改革工程において、引き続き、検討課題とされている。この点については、従来から広域連合のガバナンスの問題なども指摘されている。前述したような、これまでの改革の経緯を振り返ると、高齢者医療制度を国保制度と同様の枠組み（すなわち都道府県と市町村の共同保険者）とすることは、検討に値する。ただし、改革には、メリットとデメリットがある。メリットとしては、住民に認知度が低く、人事面で

も盤石でない広域連合よりも、基礎自治体である市町村が保険料の決定や保健事業等を行い、都道府県が関与することにより、ガバナンスを強化することができることである。また、高齢者に対するサービスの提供を考えると、介護保険との連携もしやすくなると思う。他方、デメリットとしては、財政運営や保険料決定における政治的影響の懸念、既に達成している都道府県統一保険料への影響等がある。

後期高齢者医療制度の運営主体の在り方については、保険者の最も基本的な機能である適切な保険料の決定・徴収のほか、高齢者に対する質の高いサービスの提供といった観点も重視しつつ、デメリットや現時点においては制度が定着していることも踏まえ、改革の必要性を冷静に分析・検討する必要がある。

(記事提供 社会保険出版社)

### 著者プロフィール



濱谷 浩樹

(はまや ひろき)

出身地 北海道

医療経済研究機構 政策推進部 国際長寿センター  
客員研究員

1985年4月 厚生省入省

1999年8月 厚生省保険局企画課

2000年7月 厚生省大臣官房政策課

2001年1月 内閣官房行政改革推進事務局特殊法人等  
改革推進室企画官

2002年8月 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉  
人材確保対策官

2004年7月 厚生労働省保険局総務課老人医療企画官

2006年9月 厚生労働省年金局企業年金・国民年金  
基金課長

2008年7月 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

2011年7月 厚生労働省保険局国民健康保険課長

2012年9月 厚生労働省保険局総務課長

2013年7月 厚生労働省大臣官房参事官 (人事担当)

2014年7月 厚生労働省大臣官房人事課長

2015年10月 厚生労働省大臣官房審議官 (老健、障害  
福祉担当)

2016年6月 厚生労働省大臣官房審議官 (医療介護連携  
担当)

2017年7月 厚生労働省老健局長

2018年7月 厚生労働省子ども家庭局長

2019年7月 厚生労働省保険局長

2022年6月 厚生労働省退職

2022年11月 東京海上日動火災保険株式会社 顧問

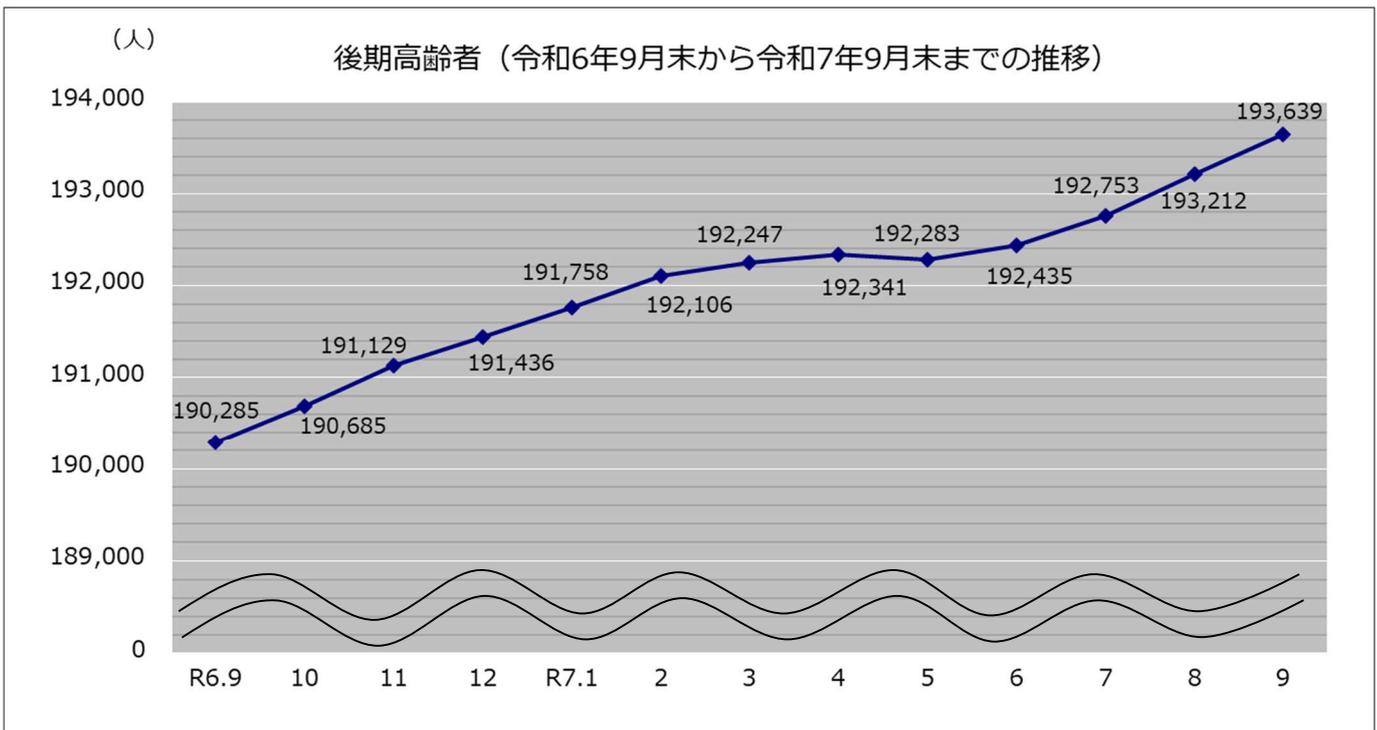
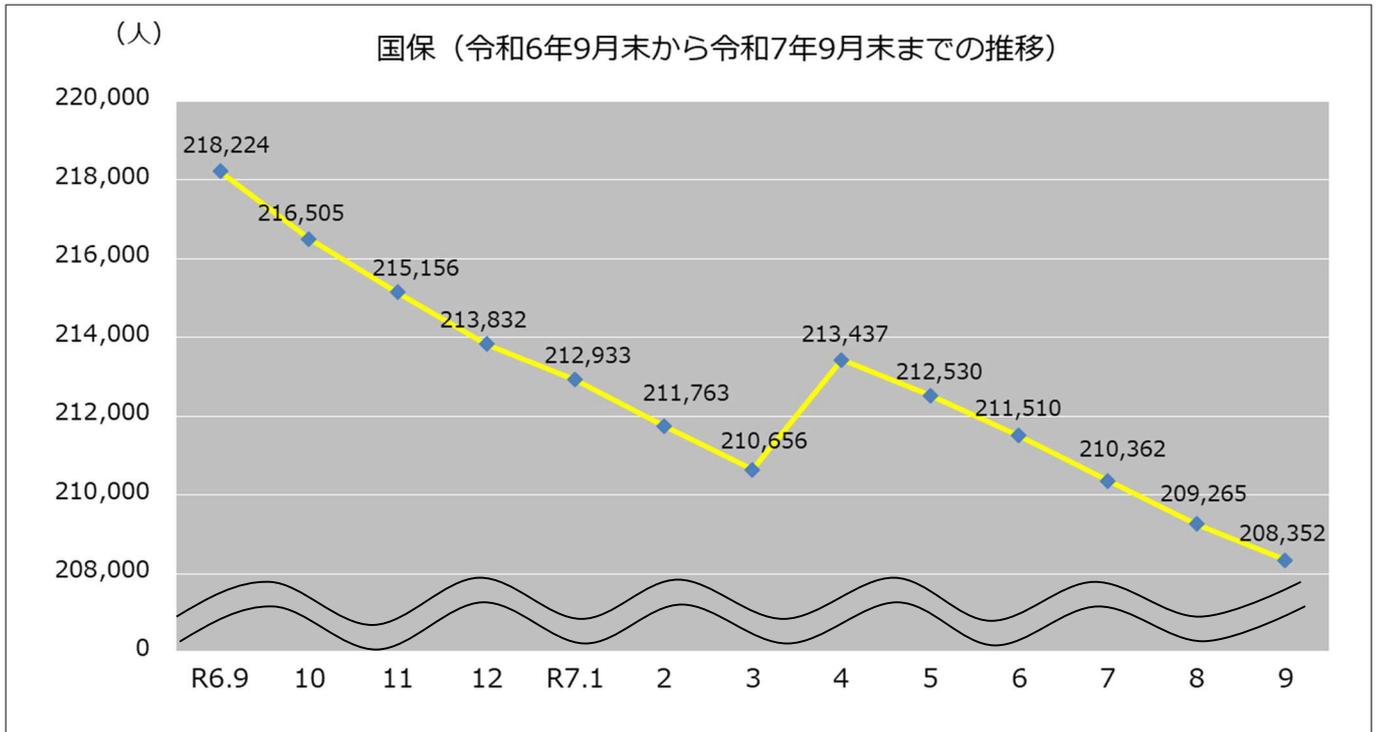
2022年12月 一般財団法人 医療経済研究・社会保険  
福祉協会

医療経済研究機構 政策推進部 国際長寿  
センター客員研究員

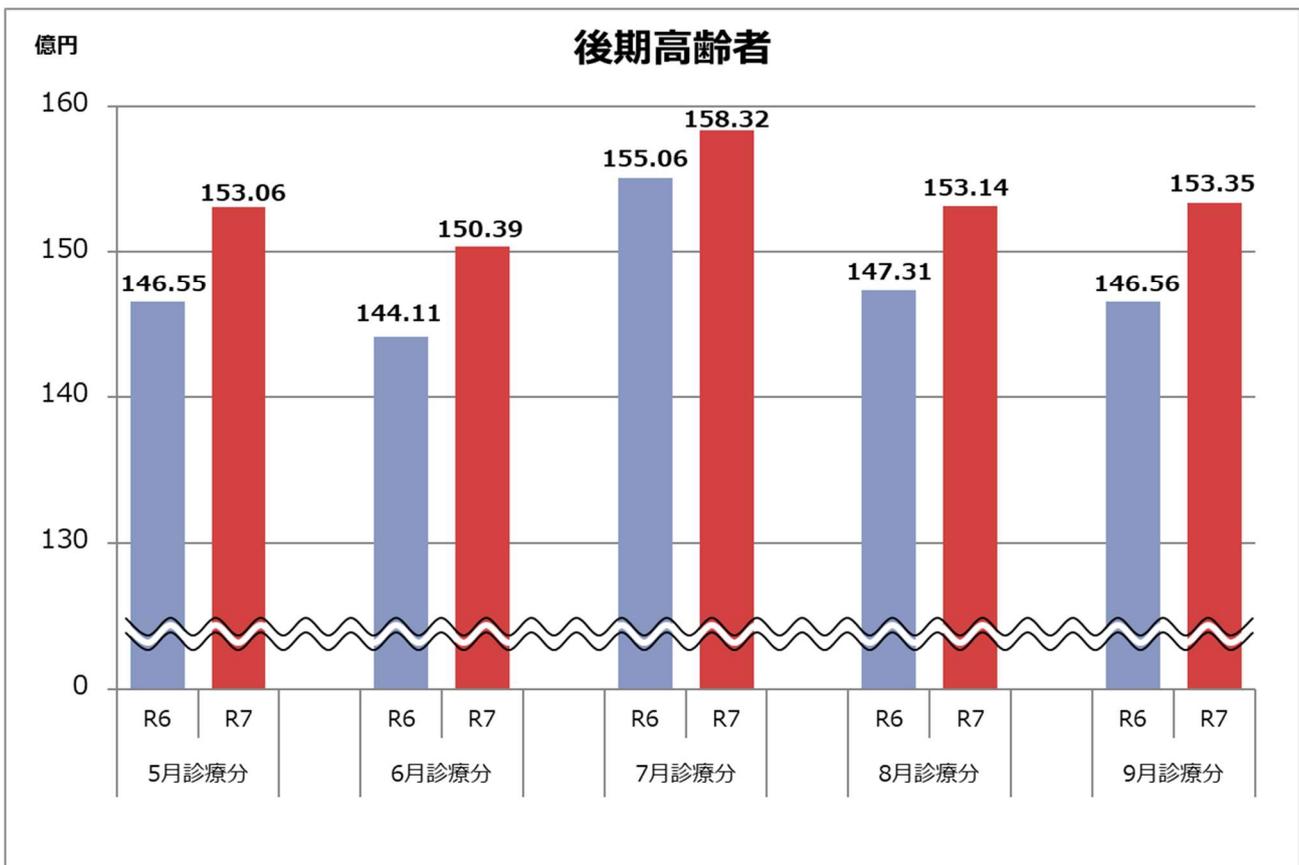
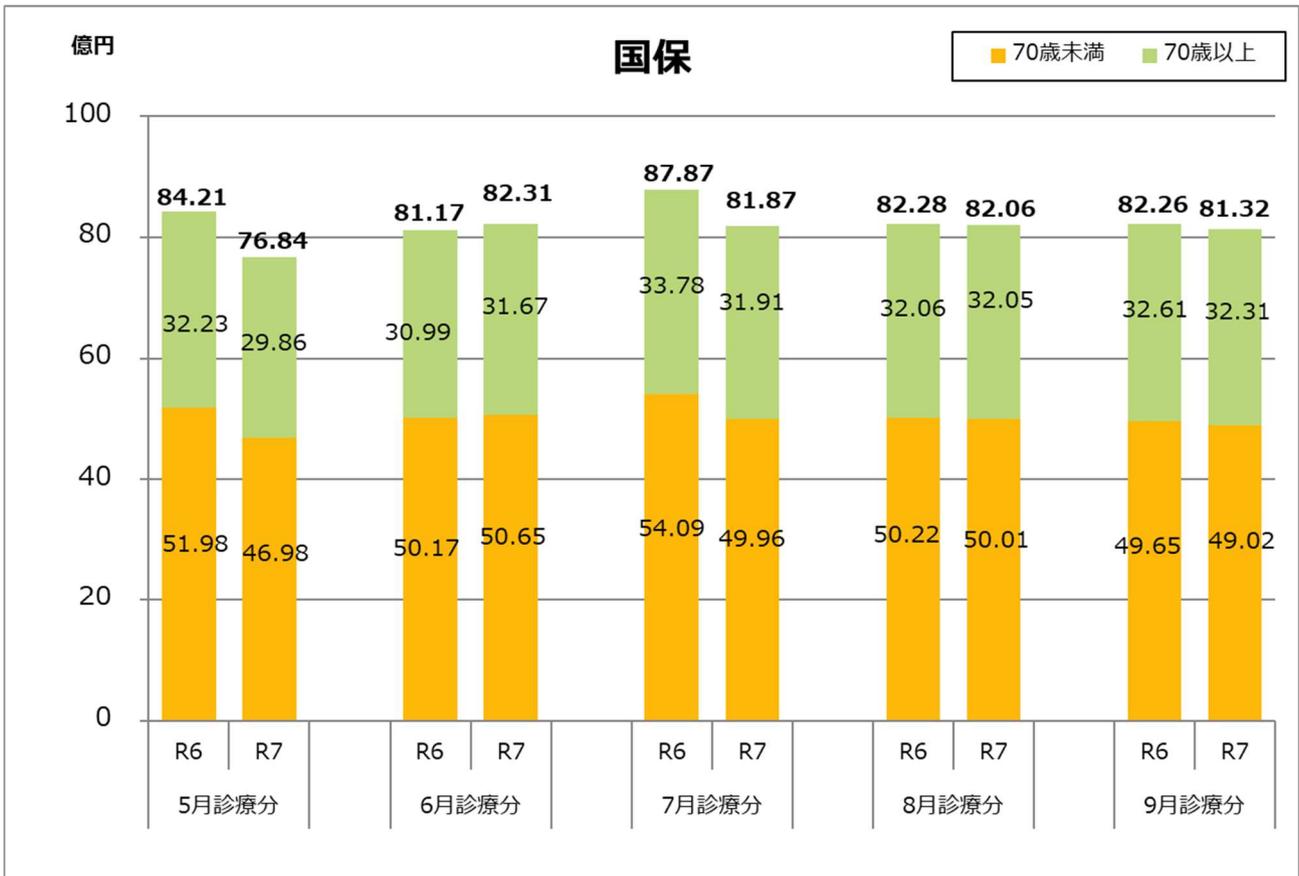
# データコーナー

## 医療費データ

### ●被保険者の推移



●月別医療費



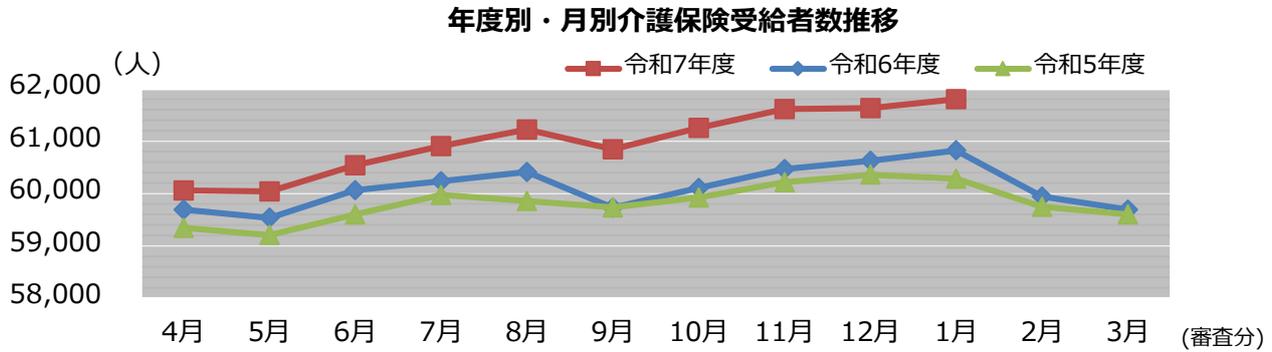
●国保 1人当たりの医療費（令和7年3月～令和7年9月診療分）

市町村	1人当たり医療費（円）				前年度比（%）
	令和6年3月～令和6年9月		令和7年3月～令和7年9月		
		順位		順位	
宮崎市	247,409	20	255,587	21	103.3
都城市	274,253	13	279,563	12	101.9
延岡市	266,491	14	271,387	15	101.8
日南市	318,109	3	330,628	4	103.9
小林市	289,695	6	299,743	8	103.5
日向市	275,941	12	291,092	11	105.5
串間市	278,736	11	306,776	6	110.1
西都市	257,016	19	258,792	20	100.7
えびの市	285,792	8	302,107	7	105.7
三股町	261,956	16	274,076	13	104.6
高原町	289,178	7	334,512	3	115.7
国富町	259,736	17	270,503	16	104.1
綾町	207,400	26	206,725	26	99.7
高鍋町	265,724	15	247,270	24	93.1
新富町	246,679	21	253,596	22	102.8
西米良村	299,180	5	436,855	1	146.0
木城町	215,817	25	260,377	17	120.6
川南町	240,110	24	259,066	19	107.9
都農町	241,530	22	226,993	25	94.0
門川町	257,199	18	272,756	14	106.0
諸塚村	350,286	1	292,223	9	83.4
椎葉村	281,231	10	250,754	23	89.2
高千穂町	317,234	4	307,676	5	97.0
日之影町	334,735	2	338,992	2	101.3
五ヶ瀬町	240,479	23	291,822	10	121.4
美郷町	283,551	9	259,686	18	91.6
県全体	264,184		272,232		103.0

お問い合わせ先 情報・介護課 情報管理係  
 TEL 0985-25-5289 / FAX 0985-25-6348  
 E-mail:jyouhou@kokuhoren-miyazaki.or.jp

# 介護保険だより

## ● 年度別・月別受給者推移



## 介護保険データ (令和7年4月審査分～令和8年1月審査分)

保険者名	確定件数状況			介護給付費 (総合事業を含む)			
	R6.4月～R7.1月	R7.4月～R8.1月	前年同月比	R6.4月～R7.1月	R7.4月～R8.1月	前年同月比	順位
	確定件数合計	確定件数合計	(%)	給付費合計(円)	給付費合計(円)	(%)	
宮崎市	494,079	512,184	103.7	28,906,354,634	29,540,591,921	102.2	7
都城市	217,377	224,858	103.4	13,446,588,614	13,723,399,298	102.1	9
延岡市	170,315	172,142	101.1	10,743,712,927	10,804,063,071	100.6	12
日南市	70,754	72,120	101.9	4,993,249,620	4,967,835,334	99.5	17
小林市	59,528	58,661	98.5	4,528,324,247	4,434,680,526	97.9	20
日向市	52,051	53,181	102.2	3,950,901,505	4,007,440,410	101.4	10
串間市	21,076	21,104	100.1	1,659,729,777	1,634,167,523	98.5	19
西都市	37,087	38,240	103.1	3,008,474,975	3,099,272,965	103.0	6
えびの市	30,739	29,982	97.5	2,241,883,347	2,184,842,219	97.5	21
三股町	26,830	27,620	102.9	1,623,189,124	1,677,372,431	103.3	3
高原町	12,455	12,730	102.2	999,872,135	1,003,256,383	100.3	13
国富町	25,585	25,606	100.1	1,807,041,013	1,787,109,627	98.9	18
綾町	7,677	7,992	104.1	629,617,881	666,850,041	105.9	2
高鍋町	18,624	18,009	96.7	1,303,018,475	1,255,629,287	96.4	24
新富町	14,539	14,128	97.2	1,126,332,305	1,123,611,602	99.8	15
西米良村	1,066	1,322	124.0	108,470,625	128,111,498	118.1	1
木城町	6,942	6,707	96.6	525,164,539	503,760,403	95.9	25
川南町	14,923	15,591	104.5	1,212,974,952	1,211,804,095	99.9	14
都農町	11,277	10,531	93.4	886,402,738	859,346,833	96.9	22
門川町	19,170	19,379	101.1	1,123,995,717	1,159,579,197	103.2	4
諸塚村	2,323	2,364	101.8	184,395,999	172,996,871	93.8	26
椎葉村	3,440	3,395	98.7	300,913,487	304,327,890	101.1	11
高千穂町	14,945	15,383	102.9	1,182,396,641	1,220,489,801	103.2	4
日之影町	4,361	4,419	101.3	469,473,548	479,647,302	102.2	7
五ヶ瀬町	3,783	3,563	94.2	366,207,643	365,544,845	99.8	15
美郷町	7,974	8,259	103.6	709,842,279	684,762,495	96.5	23
市町村計	1,348,920	1,379,470	102.3	88,038,528,747	89,000,493,868	101.1	

\* 確定件数・給付費は国保連合会審査支払データによる。

\* 給付費合計…介護給付費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費および総合事業費の合計。

\* 前年度伸び率は、令和6年度を100とした場合の%の表示。

お問い合わせ先 情報・介護課 介護福祉係

TEL 0985-35-5111 / FAX 0985-25-0260

E-mail: kaigo@kokuhoren-miyazaki.or.jp

情報ひろば

## 国保連行事予定（令和 8 年 3 月～令和 8 年 4 月）

### ●3月

日	曜	行事	場所等
10	火	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
13	金	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
18	水	国保審査委員会（～23 日）	国保連 本館 4 階大会議室
		国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
23	月	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
24	火	あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室

### ●4月

日	曜	行事	場所等
10	金	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
15	水	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
17	金	国保審査委員会（～21 日）	国保連 本館 4 階大会議室
		国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
21	火	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
		あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室

# 40歳未満事業主健診データ活用のおしらせ



保険者の  
みなさまへ  
おしらせです

40歳未満の加入者についても  
「健康診断結果の提供依頼」が可能です。\*

40歳未満の加入者について  
「健康診断結果の提供依頼」をすることの**3**つのメリット

メリット

1

加入者の健康課題等を把握  
することで効率的・効果的  
な保健事業が可能に。

(例：地域間や業種間、事業所間の  
データ比較、40歳未満の者の生活  
習慣病予防対策の提案 等)

メリット

2

コラボヘルス促進

(保険者と事業者等の連携による加  
入者の予防・健康づくりの推進)

メリット

3

40歳未満の加入者も、マ  
イナポータルで健診結果<sup>※</sup>  
の確認が可能に。

※ 特定健診項目のうちマイナポ  
ータルに登録された健診結果が確認で  
きます。

※ 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）により、40歳未満の加入者についても健康診断結果の提供依頼が可能となりました。



詳しくは WEB サイトへ



# イベント用機材貸出のご案内

地域の健康づくりや健康寿命延伸に関する啓発、国保の周知等を目的とした健康まつりなどのイベント活動を支援するため、保険者等のみなさまに以下の機材の貸出しを行っております。



イベントでみなさまとお会いできることをお待ちしております。

## ■ オレンジくん着ぐるみ

## ■ 体組成計

体重・体脂肪率、体の部位別の脂肪量、筋肉量などの測定を行うことができます。

## ■ もの忘れ相談プログラム

モニターに表示される簡単な質問をタッチパネルで答えていくことで、アルツハイマー型認知症の疑いをチェックできます。（※付属のプリンターも貸出ししております。）

## ■ チェッカーくん（足指力測定器）

下肢機能を把握するために足指の力を測定します。

## ■ ライフレコーダーEX（生活習慣記録機）

日常の運動量や生活習慣を把握することができます。



もの忘れ相談プログラム      チェッカーくん

## ■ 健康パネル

色々な内容の掲示用パネルがありますので、様々なテーマのイベントに対応した健康パネルをご用意することができます。

## ■ オレンジタイム DVD

## ■ のぼり

## ■ はっぴ

## ■ テーブルクロス

## ■ ロールアップバナー



のぼり（5種類）



体組成計

## ご案内用ウェブページURL

<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp/insurance/lending/>

お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp



使ってみよう！  
マイナ保険証

国保はみんなの健康づくりを応援します。

